



手稲区から都市と農漁村の【いのちをつなぐ】政策に全力!

2025年の新春を迎え、平素より大変お世話になっております皆さま方に、謹んでご挨拶を申し上げます。

国内外はもとより、本道を取り巻く環境が大きく変化している今、改めて【北海道がめざす姿】を広範な道民の皆さまとしっかり共有し、ともに歩みを進めていくことが何よりも重要であります。そのため、本道は、新たな「北海道総合計画」を策定し、各般の政策展開と併せて、地域づくりの基本方向をお示しすると同時に、北海道の確かな未来づくりを皆さまとともに進めていかななくてはなりません。そんな状況下において、本道における重要案件であります法定外目的税の「北海道宿泊税条例案」については、昨年12月12日、第4回定例道議会の最終日に、様々な問題点を指摘されていたにもかかわらず、強硬的に可決・成立しました。

しかし、条例の「枠組み」が決まっただけで、先送りした運用面などを含む様々な課題は積み残されたままであることから、「宿泊税」の条例制定による効果が、道民の皆さまにしっかりと享受されるよう、引き続き、【税の公平性】などを含め知事への追及の手を緩めず、道議会の場で論議を深めてまいります。

2025年も、自らの政治信条である【いのちを守る・いのちをつなぐ政策】を第一義に、本道の「食と農と環境」を守り抜くため、手稲山の地すべり対策をはじめ、様々な取り組みに全力を尽くしてまいります。

本年も、皆さまの変わらぬご指導・ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



宿泊税をめぐる… 宿泊税

知事は、昨年12月10日の予算委員会において、これまで懸案事項であった、道と倶知安町の税収方法の違いについて「倶知安町を免税とし、町が道税相当額を道に交付することで最終合意に至った」と発言しました。

しかし、条例案可決を急ぐあまり、「税の公平性」を担保できているとは言いがたく、全道179市町村が対象の道税に対し、倶知安町のみ課税免除としたことは「不公平」との見方があり、議論の不十分さがぬぐえません。

さらに、今回の条例案変更は「税率」という条例の根幹に対する変更であること、他市町村への影響について十分な説明や審議の時間が必要であること、道議会への説明が不十分であったことから、我が会派(民主・道民連合)は「北海道宿泊条例案については撤回し、修正の上、再提出を求める動議」を提出しました。(⇒少数否決)

税の導入にあたっては、より多くの方々の「理解と納得」が何よりも重要です。引き続き、議会議論を深めていきます。

11月26日 カスハラ条例を制定

顧客等からの行き過ぎた要求や言動等により、従業者等の人格や尊厳を傷つけられ、心身に重大な影響を与えるカスタマーハラスメント(以下、カスハラ)が社会問題となっています。道民一人ひとりがカスハラの加害者とならないよう、カスハラに関する理解を深め、防止に努めるため、条例を制定しました。

【想定するカスハラ該当事案の一部】

- 暴行、強要、脅迫、盗撮等の身体的な攻撃
- 大声、暴言、罵倒、侮辱等の精神的な攻撃
- 威圧的言動、土下座の要求
- 外見、学歴等を批判する差別的な言動



日々の活動をSNSでも発信中です!

 北海道議会 「会議録」検索	 清水たかひろ ホームページ	 清水たかひろ Facebook	 清水たかひろ Instagram
---------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

写真で見る これまでの道政活動



▲旧優生保護法などの質疑(決算特別委員会)



▲地域振興策などの意見交換(大崎上島町役場)



▲第3回定例道議会「一般質問」登壇



▲広島県観光連盟との意見交換(広島市)



▲「子ども居場所」などの質疑(予算特別委員会)



▲佐々木造船株式会社「現地視察」(大崎上島町)



▲食品ロス条例(案)などのPR(札幌市)



▲エゾシカ対策などの質疑(決算特別委員会)



▲新米試食会(道議会農政委員会)

しみずたかひろ

清水敬弘プロフィール

- 1975年2月4日:オホーツク管内斜里郡清里町で農業を営む両親の長男として生まれる。高校卒業まで、夏は陸上競技、冬はスピードスケートを続け、心身を鍛える。
- 1996年:北海道立農業大学校を卒業後、1年間ドイツ(ハッセン州ノイホフ)に農業留学。幅広い農業知識と国際的感覚を身につける。帰国後、就農する。
- 2000年:結婚(現在 娘22歳、息子18歳)
- 2008年:農業団体職員(北見市)
- 2018年:参議院議員 公設秘書(札幌市)
- 2023年:北海道議会議員 初当選

■ 所属:(常任)農政委員会 理事
 (特別委員会)産炭地域振興・エネルギー調査委員会 理事
 会派:民主・道民連合 副幹事長



皆さまのご意見、地域の課題をお寄せください。



清水敬弘道政事務所

〒006-0022
 札幌市手稲区手稲本町2条4丁目1-5 緑稜館
 TEL:011-213-8888
 FAX:011-213-8841
 E-mail:info@shimizu-takahiro.net